

# 組換えDNA実験の大臣確認案件に係る手続きフローチャート

部局組換えDNA実験安全委員会  
(部局事務部)

研究者本人

全学組換えDNA実験安全委員会  
(研究協力部研究支援課)

文部科学省

④確認申請書の内容・形式の  
審議(※2)

①大臣確認案件事由発生  
②確認申請書(※1)の作成

③申請

※1 第二種使用等拡散防止措置確認申請書(文部科学省様式)

※2 内容が十分に確認できない  
場合は全学委員会に相談

⑤許可

⑥確認申請書の修正

⑦依頼

⑧確認申請書の事前確認

⑩確認申請書の修正(※3)

※3 文部科学省からの意見等については、  
部局委員会に報告・相談

⑨意見

⑪確認申請書の申請承認

⑬確認申請書の確認  
⑭総長決裁

⑯確認

⑫提出

⑮提出

⑳確認文書(写し)受領

⑱確認文書受領

⑰回答

㉑報告

⑲報告

㉒実験開始(※4)

※4 実験開始前に、部局組換えDNA実験安全委員会にて  
組換えDNA実験計画書(学内様式)の申請承認が必要